

特別警戒基準到達を踏まえた 今後の対応について

令和2年7月31日



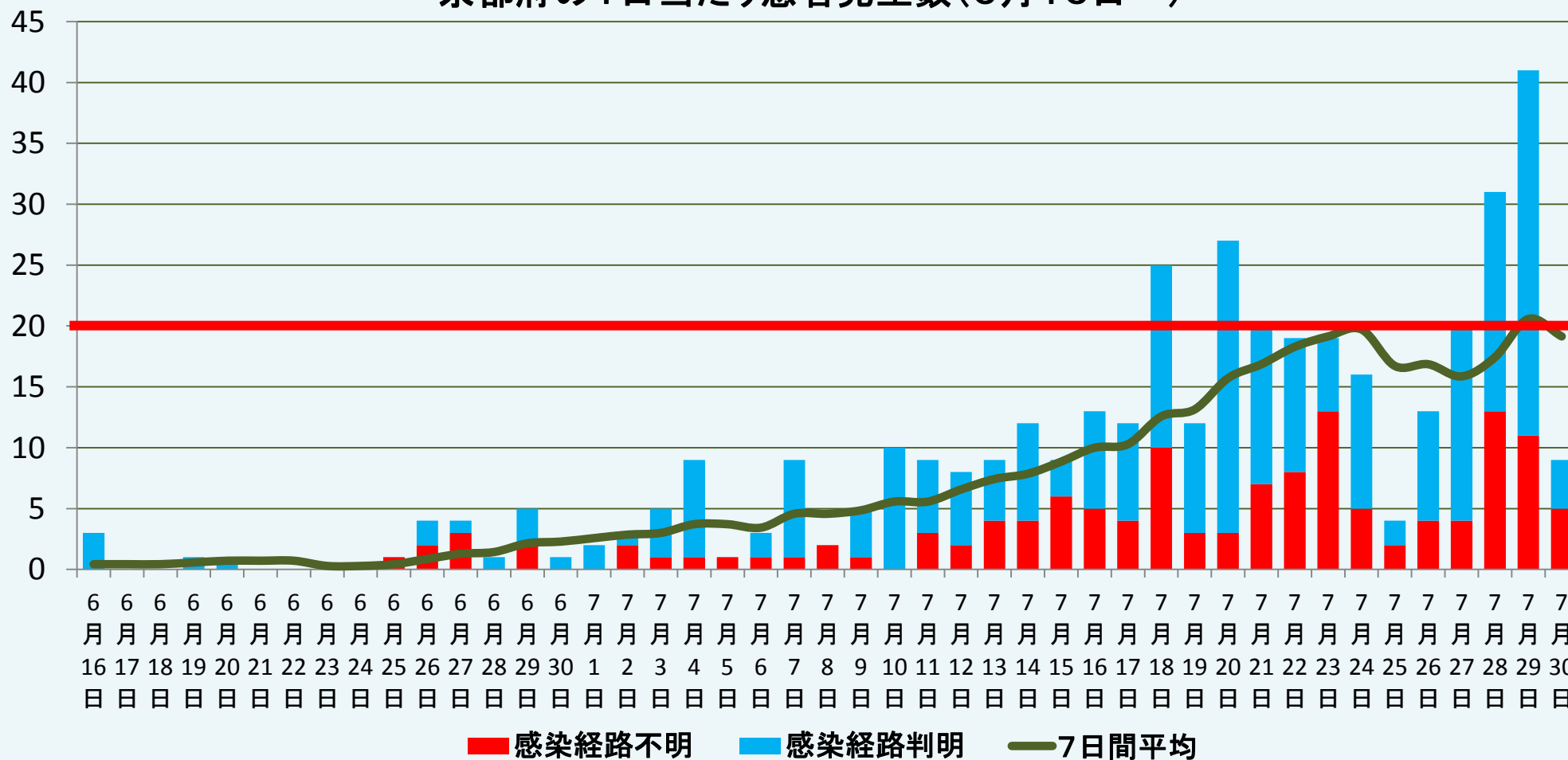
京都府知事 西脇 隆俊



京都府の感染状況

- ・36日間連続で感染者発生
- ・7月29日に特別警戒基準に到達

京都府の1日当たり患者発生数(6月16日～)





最近の感染拡大の特徴

▶ 経路判明の約半数(45%)が「飲食を伴う会合」に起因

- ⇒ 飲食で感染し、同居人・職場へ拡大
- ⇒ クラスター発生店舗の多くが「ガイドライン」の認識不足

▶ 若い世代が多く、重症者数が少ない

(30歳代以下:65%、20歳代以下:48%)

- ⇒ 大学生のクラスター発生も踏まえた対策が必要
- ⇒ 今後、重症化リスクのある方への感染防止徹底が不可欠



ターゲットを絞って
新たな対策を実施

①飲食店 ②大学生 ③重症化リスク



安心して飲食店を利用するために

<飲食店における感染拡大防止策の徹底>



ガイドラインの遵守

- ▶ 店舗立入りの機会を活用した啓発（食品衛生法等）
- ▶ クラスターが発生し、追跡困難な場合、店舗名を公表
- ▶ ステッカーの掲示を推進（対策不備の店舗には調査）

緊急連絡サービス「こことろ」活用拡大



- ▶ 各店舗へ啓発資材等を無料配布（登録数約13,000店舗）
- ▶ 来店時に店員から「こことろ」チェックインの呼びかけ



安心して飲食店を利用するために

<府民の皆様へのお願い>

宴会・飲み会の「きょうと5ルール」

大人数は避ける

2時間でお開き

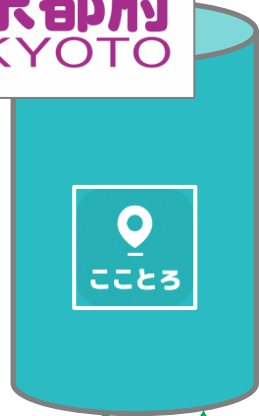
深夜は控える

ガイドライン
遵守店舗を利用

「こことろ」で
チェックイン



(参考) 緊急連絡サービス「こことろ」



施設登録

飲食店・施設等



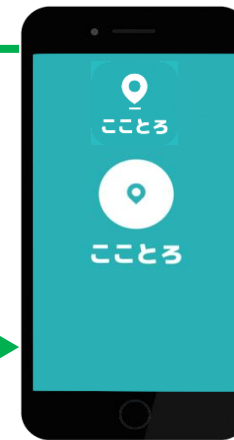
観光施設など約2,000施設、「ぐるなび」と連携して約13,000店舗を登録済み(府内)

**登録店舗数の多さが強み！
未登録店舗は是非登録を
(施設登録は無料)**

利用登録(チェックイン)

**メールアドレス入力は初回のみ、
チェックインは毎回簡単操作！**

情報提供



新規感染者(こことろ未登録者含む)と同じ店舗を、同じ日に利用した方に、京都府から注意喚起メールを配信

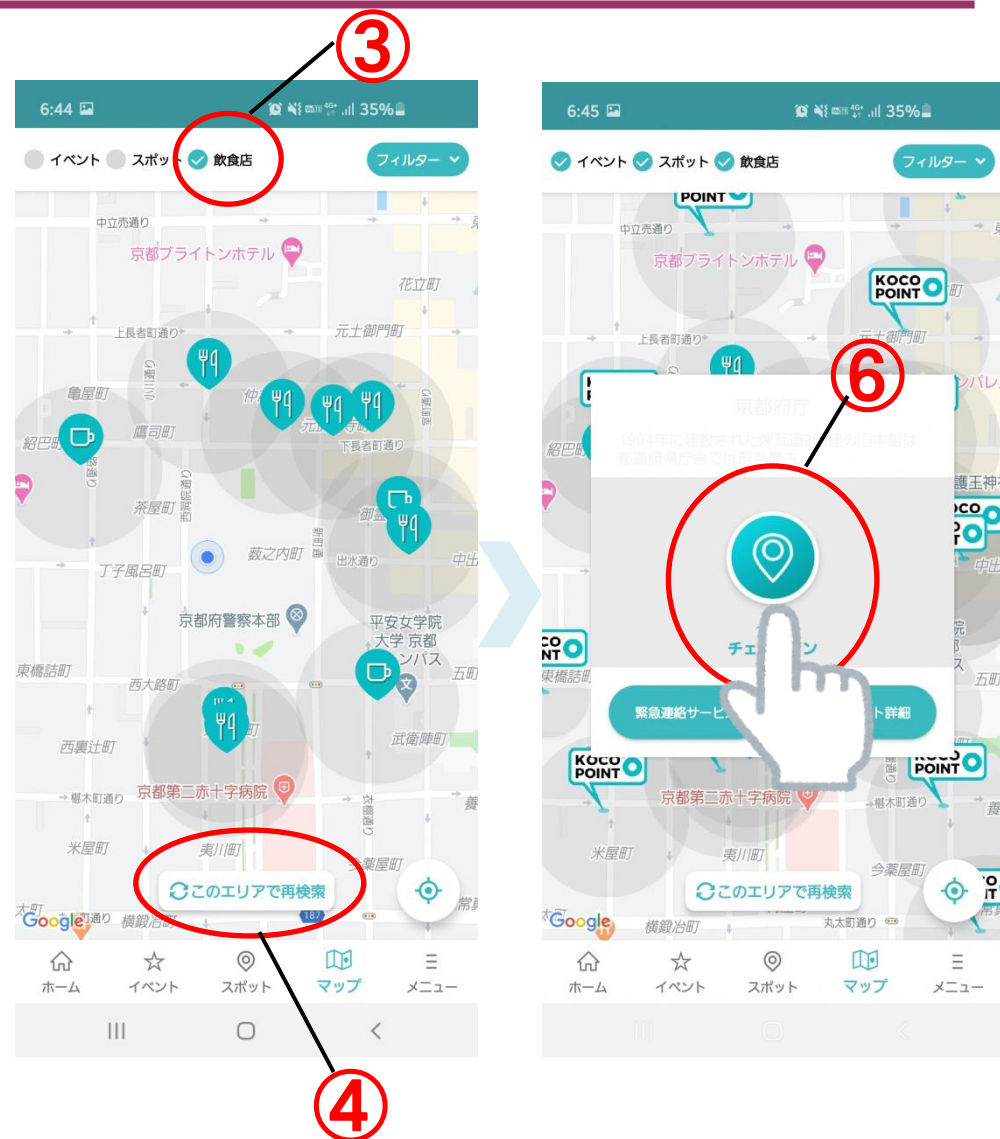
スマホアプリ「こことろ」

<https://www.kocotoro.jp/>
からアプリをダウンロード 6



(参考)「こことろ」のチェックイン方法

- ①「こことろ」をダウンロードし、アプリ起動
- ②「京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービス」を選択
- ③「マップ」を選択し、地図の画面で「飲食店」をチェック
- ④「このエリアで再検索」をタップ
- ⑤地図上で、利用する飲食店を選択
- ⑥「チェックイン」をタップ
※初回のみ、ここでメールアドレス入力
- ⑦「チェックインに成功しました」と表示されれば、操作完了



詳細な利用方法はこちら

<http://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/documents/20200630sousahouhou.pdf>



大学生が安心して学生生活を送るために

- ▶ 府の「大学再開ガイドライン」を改定 ⇒各大学のマニュアル等見直し
 - 学内の食堂・喫茶室などの感染防止対策の徹底
 - 学生の「こころ」登録、立寄り先でのチェックインをルール化
 - 後期授業開始の概ね2週間程度前から体調確認 等
- ▶ 緊急メール等による全学生への一斉注意喚起
- ▶ 後期再開に向け、専門家による新しい生活様式の啓発動画を府が作成し、全学生にガイダンス等を実施



重症化リスクのある方の感染を防ぐために

- ▶ 医療機関、社会福祉施設等での **面会等の自粛**
(リモート面会などICTを活用)



- ▶ 高齢者や基礎疾患※のある方は、人混みへの外出を極力控える

※肺気腫などの肺疾患、糖尿病、免疫不全症候群など



事業者の皆様へのお願い

「新しい働き方」推進

- ▶ 在宅勤務(テレワーク)や分散出勤で感染拡大予防を



従業員への呼びかけ

- ▶ 「きょうと5ルール」を周知し、飲食機会での感染予防の徹底を



医療・検査体制の充実強化

<入院病床>

要請前(7/21)

再度受入要請

263床



431床



64床



8月上旬

495床へ

※6月の最大
確保数

※新規病床確保

※周産期等病床を別途
20床確保へ(計515床)

<宿泊療養施設>

▶ 現在338室 ⇒ 新たな施設確保に向け調整

<PCR検査>

▶ 現在550検体／日 ⇒ 従来目標670検体／日
⇒ 8月下旬に800検体／日へ

※さらに、身近なところで必要な検査(検体採取)が受けられるよう、
かかりつけ医による唾液検査を現在141カ所⇒280カ所へ(8月上旬)